

東秩父の今とこれからの、あなたと一緒に考える情報誌

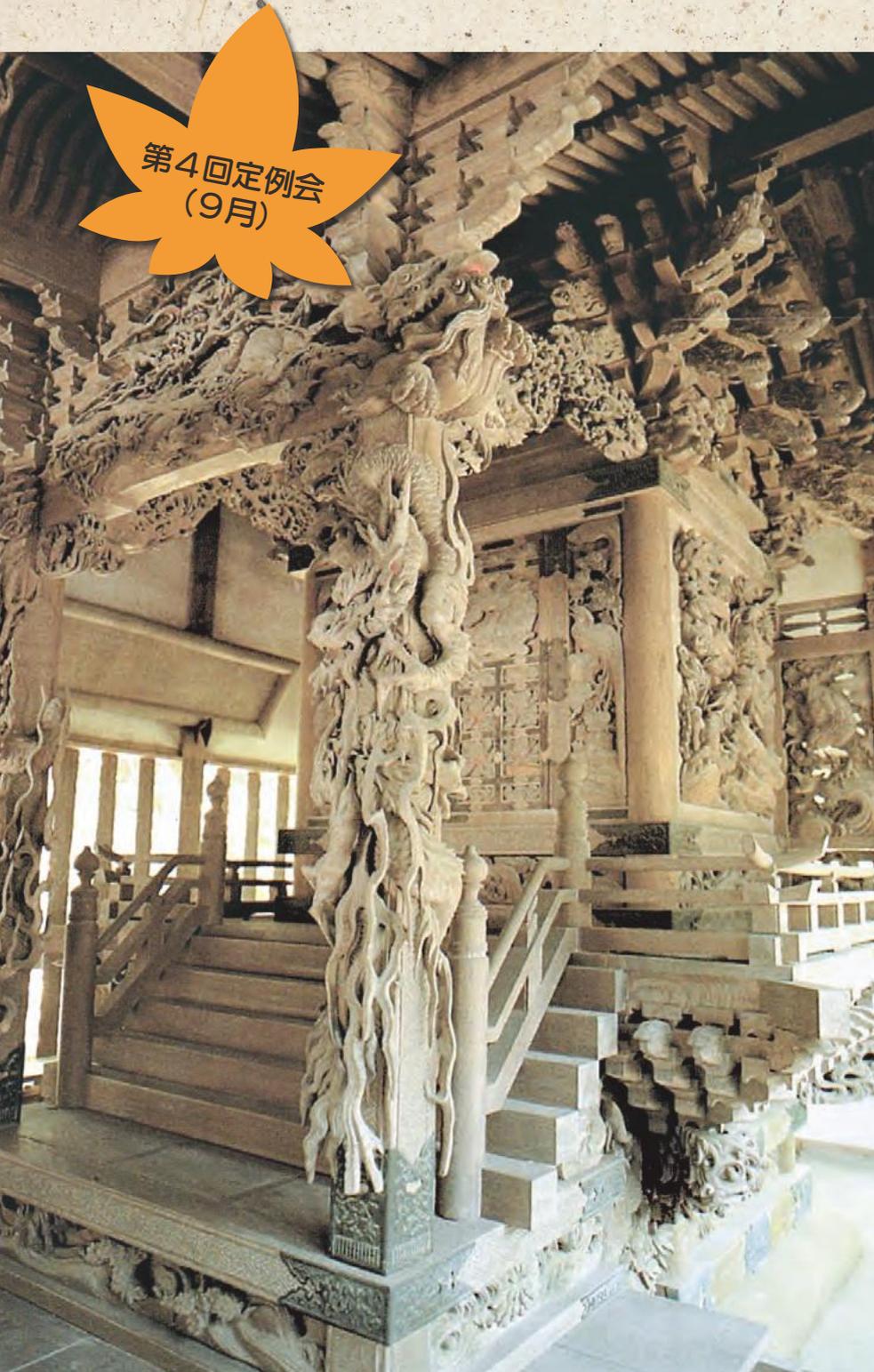
# 村議会 だより

## 東ちちぶ

HigashiChichibu Village

## 第23号

第4回定例会  
(9月)



正面



背面

村指定 有形文化財

大内神社本殿の彫刻（非公開）

神社所蔵の古文書によれば、大内神社おおうちは延暦年間(8世紀末~9世紀初頭)の創建。一間社流造の本殿は明治30年(1897年)に再建され、棟梁は峯岸宗直、彫刻は大里郡玉井の佐藤正貫の謹刻とある。

正面唐破風屋根の支柱は昇り龍・下り龍のすかし抜き彫り、背(西)側には天磐戸あまのいわと、南側には神功皇后じんぐうこうごう・武内宿禰たけのうちのすくねや皇子すまののみこと、北側には素戔嗚尊すさのおのみことの八岐大蛇退治の場面が彫られている。

表紙写真 令和5年度の表紙写真は東秩父村にあるさまざまな文化財を紹介していきます。  
今号は大内神社本殿の彫刻(大内沢)です。



東秩父村議会HP



会議録検索

第4回定例会の主な内容（開催：9月5日～14日）

村長提出議案17件（条例制定1件、条例の一部改正2件、令和5年度補正予算6件、財産の無償貸付1件、人事1件、令和4年度決算認定6件）について審議。

一般質問は4名が登壇、1名は欠席のため一般質問と答弁書の書面取り交わしとしました。

監査委員より決算審査の報告がありました。

また会期中、6日に文教厚生常任委員会、11日・12日に全員協議会を行いました。全員協議会では令和4年度決算について執行部からの説明を求め、質疑を行いました。



お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席		質疑数	結果	栗島廣行	鷹野明	百瀬浩子	野口勝則	田中秀雄	高野貞直	渡邊均	松澤公一
令和4年度 決算	一般会計歳入歳出決算認定	18	認定	×	○	※	○	○	○	○	○
	国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	2	認定	○	○	※	○	○	○	○	○
	介護保険特別会計歳入歳出決算認定	0	認定	○	○	※	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	0	認定	○	○	※	○	○	○	○	○
	簡易水道事業会計剰余金の処分及び決算認定	1	認定	×	○	※	○	○	○	○	○
	合併処理浄化槽設置管理事業会計の決算認定	1	認定	×	○	※	○	○	○	○	○
令和5年度 補正予算	一般会計補正予算（第3号）	7	可決	×	○	※	○	欠	○	○	○
	国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	1	可決	○	○	※	○	欠	○	○	○
	介護保険特別会計補正予算（第1号）	0	可決	○	○	※	○	欠	○	○	○
	後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	0	可決	○	○	※	○	欠	○	○	○
	簡易水道事業会計補正予算（第2号）	2	可決	×	○	※	○	欠	○	○	○
	合併処理浄化槽設置管理事業会計補正予算（第2号）	1	可決	×	○	※	○	欠	○	○	○
条例の 制定・改正	村立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例制定	2	可決	○	○	※	○	欠	○	○	○
	重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正	1	可決	○	○	※	○	欠	○	○	○
	ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正	1	可決	○	○	※	○	欠	○	○	○
人事・ その他	財産の無償貸付	3	可決	○	○	※	○	欠	○	○	○
	教育委員会委員の任命	0	同意	○	○	※	○	欠	○	○	○

[※] 議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

## 決算審査の報告(要約)

代表監査委員 吉野 文泰  
議会監査委員 高野 貞宜

## 審査の結果



審査に付された令和4年度東秩父村一般会計及び各特別会計について、歳入歳出決算書及び付属書類、諸帳簿及び証拠書類等と照合審査し、例月出納検査の結果も考慮して、決算数値は正確であると認めます。また令和4年度東秩父村公営企業会計についても同様に決算数値は正確であると認めます。

## 個別意見

- 1、新庁舎建設事業について  
建設費想定額に対して不足が見込まれるため、補助金等の歳入確保が必須。
- 2、ふるさと応援寄附金について  
平成29年度48万6843円から令和4年度450万円と大幅に増額、職員の努力が伺える。
- 3、NPO法人ふれあいやまびこ会補助金について  
補助金交付要綱の不備を指摘。

より一層の地域づくりへの貢献を期待し増額の検討を願うが、内部体制の強化が前提。

## 4、東秩父村立小中学校あり方検討委員会について

検討委員会から村長への答申は令和6年度に提出予定とのこと。内容は現時点では不明だが、本村は新庁舎建設後に一時的に基金の多大な減少が見込まれるため、十分な認識の上での審議を願う。

## 5、学校給食食材費について

以前指摘した納品書及び請求書の不備について改善を確認。またSDGsの観点から残飯や食材廃棄量を可視化し、児童・生徒との共有を図られては。

## 6、行政区について

人口減と高齢化進行にあたり、区長の負担を考慮すべき。今後の課題として要検討。

## 7、皆谷親水公園管理について

本村の歳入確保のため、親水公園駐車場の有料化検討を。

## 8、ごみ収集について

ステーションのかご設置業務をシルバー人材センターに委託し経費削減となったことを評価。今後、高齢者及び障害者支援として各家庭からの粗大ごみ等の

搬出にもシルバー人材センターを活用できるよう検討を。

## 9、出生数について

令和5年度における出生見込み数は2名。増加につながるあらゆる施策への取組みを期待。子どもの減少が続く場合、保育所・小中学校・学童保育等の施設は先を見据えたあり方の検討を。

## 10、職員の人材確保について

令和4年度末にも中堅及び若手の退職者があったが、本村役場職員は住民にとつて非常に重要な人材であるため、労働環境の改善を願う。また社会人としての成長には経験学習が重要。

## 11、例月出納検査について

検査時に書類の不備が散見される。経験学習を参考とした各職員の振り返りや、公務員の仕事にやりがいを感じられるよう管理職の方々には指導を期待。

決算審査の報告(全文)  
[決算審査意見書]を  
村ホームページで公表  
しています

東秩父村HPトップ画面  
↓  
組織でさがす  
↓  
議会事務局  
↓  
監査委員  
↓  
令和4年度決算審査意見書

次のページは「村政のことが聞きたい」5名の議員が一般質問



## 村の財政状況

令和5年度 財政力指数0.181  
県内市町村では最低値(単純平均値0.737)

### 財政力指数とは

予算のうち、自前の税収でどのくらい賅っているかを表し、数値が高いほど財政に余裕があるとされます。1を超える自治体には地方交付税が交付されません。

### 村税の収納状況(現年課税分)

村民税	1億 801万3162円 (うち法人分:529万3800円)
固定資産税	1億2714万4800円
軽自動車税	1282万6000円
村たばこ税	321万6671円
鉱産税	151万6600円



働き手世代の転出が続いています。  
(進学・就職・結婚・子育て・転職…様々な選択が転出のきっかけに)

どうすれば  
村に住み続けられる?

# 村政の ここが聞きたい

## 5名の議員が一般質問



東秩父村の様々な課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて60分です。  
この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆(要約)したものを掲載しています。紙面の都合により議員の質問は言い切り型で表現しています。



社協補助額 3000万円以上

## 補助制度の 効果と 課題を問う!

主な  
答弁

村道等の危険木除去は  
村で対応していきます!

**問** 東秩父村路線バス「子育て応援制度」事業は、路線バスの利用促進を兼ね、通学等でバスを利用している世帯を対象とした応援制度であり、幅広い世帯を支援できるものではない。高校等の通学では、バスの運行本数の少なさから最寄り駅まで車で送迎している世帯が多い状況にあり、ガソリン等の価格高騰が大きな負担となっている。新たな子育て支援制度を創設する必要があるが、村の見解は。

**答** 自家用車等で送迎している世帯の負担については継続的な支援となることも想定されるため、路線バスや他の公共交通との調整や体制整備、経費負担を考慮した中で、どんな支援策がよいのか多方面から十分検討を重ねる必要がありますので、今後の課題とさせていただきます。

**問** 地域づくり事業から継続して住民参加を必須条件とする協働のまちづくり事業において、実績の中には道路沿いの危険木や支障木の伐採等、危険を伴う作業があり、素人の住民が積極的に関わらなくてはならない状況はいかがなものかと思う。事業内容について指導的な責任を負う立場からの村の見解、通行安全対策等の新たな補助制度の考えは。

**答** 住民の方に樹木伐採等の作業に従事していただく危険性への配慮は必要と考え、令和5年度より、村道等においては危険性及び緊急性のある樹木は村で対応することにしましたので、各事業団体へも説明を行います。安全対策等の補助金制度は今後の事業展開を見ながら検討させていただきます。

**問** 社会福祉協議会の経費に対し、毎年3000万円以上補助しているが、補助額縮減に向けた指導や取組み状況、及び再任用職員の出向の理由は。

**答** 社協の独自サービスだったホームヘルパー派遣事業を令和5年度から介護保険制度の訪問型サービスに移行、190万円の収入を見込んでいます。また介護給付費及び利用料を得られる新たな事業を令和7年度から開始するよう指導しています。再任用職員出向の理由としては、シルバー人材センター事業開始に伴う人選で、現在は同事業に関する事務担当者として依頼の受付や書類作成など一連の業務を行っており、登録者の確保にも努めています。

のぐちかつり  
**野口勝則** 議員

①村単独事業に係る補助制度等について

たなかひでお  
**田中秀雄** 議員

①犯罪被害者等支援を目的とした条例の制定について

くりしまひろゆき  
**栗島廣行** 議員

①地方公営企業の運営について

**Q** 総括原価主義では、料金総額は、能率的な経営のもとにおける適正な原価に適正な利潤を加えて算定する。

こうのさだのり  
**高野貞宜** 議員

①少子化による東秩父村立学校のあり方について

たかのあきら  
**鷹野 明** 議員

①行政運営においてのペーパーレス化について



公営企業の経営を問う

適切な  
料金  
設定を！

栗島廣行議員

主な  
答弁

繰出し金の削減を  
図ります

**問** 村が地方公営企業制度を導入した経緯について所見を述べていただきたい。また独立採算制の見地から水道料金および合併浄化槽使用料金はどのように設定されるべきと考えるか。

**答** 平成27年の総務大臣通知、同31年の追加通知に基づき、関係各課で延べ6回の協議を行いました。公営企業会計には「資産状況の把握」、また「金銭のやり取りがなくとも取引が発生した時点で費用・収益を計上する発生主義により経営状況が把握しやすい」といった特徴があり、2つの事業について令和元年度から3年間かけて準備し、同4年度から地方公営企業法を適用しました。

公共性の高いサービス事業では総括原価主義に基づいた料金設定が望ましく、できる限り早い段階で料金改定を実施できるよう取り組んでいます。

**問** 経費負担区分制度と一般会計からの繰入れについて、村執行部の所見を伺いたい。

**答** 地方公営企業の経営は独立採算制が原則で、水道事業の場合、地方公営企業法施行令で「消火栓に要する経費」は一般会計による負担が認められています。それ以外は法定外の繰入れとなります。合併処理浄化槽設置管理事業では繰入れの全額が法定外です。

**問** 両事業について、一般会計からは繰出金の費目で計上し、公営企業会計では補助金で受け入れている。費目に行き違いがあるが、財政主管課である企画財政課の見解は。

**答** 地方公営企業法施行規則第3条に規定された別表に勘定科目表があり、その科目の説明による「他会計補助金」の定義が「他会計からの繰入金で返済を要しないもの」であることから、一般会計では繰出金、公営企業会計では他会計補助金として計上することに問題ないと考えていました。しかし、今回の一般質問を受けての調査で、近隣自治体では繰出金ではなく補助金等の予算区分であったり、決算統計上も補助費等への計上が確認できたので、担当課と協議し、適正な予算科目・計上方法について検討していきます。



住民支援のために

早期に  
条例制定を

岡中秀雄議員

主な  
答弁

12月定例会への  
上程を準備中です

**問** 令和5年7月1日現在、埼玉県における、犯罪被害者支援に特化した市町村条例の制定状況は35市町で、秩父郡では本村のみが未制定。誰もが犯罪被害者やその家族となる可能性があり、それらの方々が抱える問題は多岐にわたる。

途切れない長期的な支援が必要となるが、埼玉県、警察、民間支援団体等だけでは十分ではないのが現状ではないか。再び平穏な生活を営むことができるようになるには、生活基盤を支えるための家事・育児・介護等の福祉サービス、住居の安定、雇用支援、保健医療の助成等の行政サービスが不可欠と言える。これらの「途切れない支援」のためにも、明確な根拠となる条例を村でも制定していただきたいが。

**答** 近隣自治体では、嵐山町が平成12年4月1日、東松山市が平成31年4月1日、川島町が令和元年12月10日、吉見町が令和2年4月1日、滑川町が令和4年4月1日、秩父市が令和5年1月1日、横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町・小川町が令和5年4月1日施行となっています。東秩父村の犯罪被害者等支援条例の整備については、令和6年1月1日施行を予定とし、現在、12月議会での条例制定の議案上程及び補正予算計上に向けて準備を進めているところです。

条例の内容は、犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）の趣旨に則り、犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定め、並びに村、村民及び事業者の責務を明らかにするとともに、支援について基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進し、受けた被害の軽減または回復を図り、もって安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とするものです。

見舞金の支給については、犯罪行為により死亡した方の遺族に遺族見舞金として30万円、犯罪行為により傷害を受けた方に傷害見舞金として10万円を支給する予定となっています。

・書面取り交わしのため再質問なし



鷹野 明議員

## 組織トップが 目標として 掲げて！

主な  
答弁

### 誰1人取り残さない 人に優しいデジタル化を

**問** 本村における現在のペーパーレス化への方針および対応状況は。

**答** ペーパーレス化推進は重要と認識しています。テレワークの促進、オンライン会議等が浸透し、働き方改革への対応も進められている中、庁内ではすでに課長会議においてiPadを使用、会議内では紙の資料を使わず協議を行っています。

**問** 庁内のペーパーレス化は企画財政課長の印象として現在何%程度達成していると思うか。

**答** 最終的なペーパーレス化の状況等を考えると、10%には至っていないと認識しています。

**問** 紙に印刷して従来どおりの事務を行う場合の諸費用コストはどのくらいか。

**答** 令和4年度実績で、用紙代、インクトナー代、コピー機プリンターの設置費用など、合計で332万7147円となっています。

**問** 本村においてペーパーレス化導入のメリット・デメリットは。また阻むものは。

**答** メリットは、紙代・印刷代等のコスト削減、文書作成や承認作業等業務の効率化、文書保管スペースの削減、また電子データ化した文書はITシステム・ツールとの連携やデータ分析、DX推進のための基盤づくりに有効です。デメリットとして、デジタル文書は視認性や一覧性に劣る、メモが取りづらい、機器の操作に慣れが必要です。導入を阻むものは、ペーパーレス化に向けた保存文書の書類確認作業等の職員の負担増と、導入費用の高さです。また法律によって紙での保管が義務付けられている書類があります。

**問** 紙での保管が義務付けられているもの、また職員の負担増の点について詳しく。

**答** 戸籍法上の戸籍簿・除籍簿等に関する文書、議会規程の台帳・議決等に関する永久保存文書、契約書に関する文書等が紙保管です。職員負担としては、村の文書取扱規程により過去文書の永年保存分(840箱)や図面(原図800件、工事成果図書3120冊、スキャニング22万4000枚)が数多く存在するため、その書類を調査し、デジタル化の要不要を確認する作業が挙げられます。



高野 貞宣議員

## 村立学校教育は どう対応する

主な  
答弁

### 村立学校「あり方検討 委員会」を立ち上げ

**問** 槻川小学校の児童数の減少により、複式学級実施の可能性は。

**答** 現在の児童数推移でいくと、令和8年度から複式学級になる学年があります。

**問** 複式学級のメリット・デメリットは。

**答** メリット：少ない児童数で1人ひとりに目が届きやすくきめ細かな指導ができる。学校行事で活躍の機会が多くなり、人間関係が深まりやすくなるなど。デメリット：人数が少ないことで児童が教職員に甘えやすく、指導が難しい場面もある。運動会・音楽会などで種目等に制限が生じたり、人間関係が固定され個性が発揮できないことも考えられる。また、教科指導も2つの学年同時に1人の教員が教えることで、準備や学習方法などかなり厳しい状況が予想される。

**問** 令和11年度の学級数、教職員数、教育はどう変わるのか。

**答** 槻川小学校は全て複式学級となり3学級。校長・教員で6人、養護教員が1人、事務員0人(現在は14人)。東秩父中学校は現在と同じ3学級、校長・教員で9人、養護教員1人、事務員0人(現在は14人)となりますが、県に教員を加配申請し、村費で教科支援員を配置すれば教育活動は推進可能です。

**問** 校舎のあり方として、小中学校校舎一体型がよいと思われるが。

**答** 児童生徒にとって最も良い校舎のあり方、学校のあり方について、住民の皆さまの意見を伺いながら協議してまいります。

**問** 課題解消に向けたスケジュールは。

**答** 令和4年5月、村長の諮問により教育委員会として「東秩父村立小・中学校あり方検討委員会」を立ち上げ、学校のあり方について委員の方に協議していただいています。また児童・生徒、保護者、村民の方へのアンケートを行い、小中学校の課題を明確にし、解決に向けて委員と協議、令和7年3月までに村長に答申書を提出する予定です。

## 質疑応答ピックアップ（抜粋・要約）

### 議案第42号 令和5年度東秩父村一般会計補正予算（第3号）

総務管理費 財産管理一般経費 土地購入費 300万5000円

**問** 安戸の旧JA直売所跡地とのことだが、平米単価と算出根拠は。

**答** 平米単価は6650円、税務会計課の固定資産税評価額に基づいて計算しています。

**問** 目的の明確でない土地購入ではないか。

**答** これから何かに活用できると考えています。

■「買っておくだけ」には疑問。

### 議案第50号 令和4年度東秩父村一般会計決算認定

財産収入 土地建物貸付収入

**問** 老人福祉施設土地貸付料、予算額34万9000円が未収である原因は。

**答** 議員からの指摘で判明しましたが、4年度分の請求を失念していました。

**問** そのようなことを防ぐため、契約時点また年度当初に調定票を起すことについて村の考えは。

**答** 一部の課局だけでなく、全体で取り組んでいきます。

**調定**：法令・契約等に基づき、収入すべき金額を内部的に決定する行為。調定した内容を整理し管理するための帳票が調定票。

財産収入 不動産売却収入

**問** 東京電力パワーグリッドに鉄塔用地を売却した際の平米単価3000円の算出根拠は。

**答** 東電が提示してきた価格です。

**問** コミュニティセンター前は固定資産評価額7000円ほど、実勢価格は1万円なのは。なぜ買う側の言い値で売るのが。

**答** 今後は担当者だけでなく役場内で広く協議したいと考えます。

総務費 一般管理費 研修バス運行業務委託料

**問** 3月定例会で64万円増額補正されたにもかかわらず、決算額はそこからさらに104万8000円上回っている。予算が終了しているのに申し込みを受け付けてバスを走らせたのか。

**答** 担当者・担当課で補正を忘れ、流用で乗り切った部分があります。中学校等での使用が多かったため、今後は財政担当課・教育委員会・学校と協議し、計画的に予算を執行していきます。

■大きい金額の流用を気軽に繰り返すのはやめていただきたい。

**流用**：既定の歳出予算の金額を相互に融通して使用すること。例外的な手段であり、無制限に認められるべきものではない。

## 令和4年度一般会計決算について討論が行われました。

### 討論

#### ヒューマンエラーを防ぐ体制を早急に整えて

栗島廣行議員 反対討論（要約）



反対

日本国憲法第99条の規定により、公務員は憲法・法律・政令・地方自治体独自の条例を的確に遵守すべきと考えられる。村の執行機関である村長はじめ職員は、法令等を正しく理解して執行していく責務がある。

財産運用収入における老人福祉施設の土地貸付料未収の件、このようなヒューマンエラーを防ぐ体制を早急に整えていただきたい。東京電力の線下補償で一部未収が生じた件も、4年度中に6回計上された補正予算になぜ組み込めなかったのか。管理職はじめ職員は緊張感が足りない。また東京電力への鉄塔用地売却については、登記移転のタイミングだけでなく、金額の設定に問題はないか。村は今後安戸の旧JA直売所跡地を購入することのだが、買うときは高く、売るときは安いとは甚だ疑問である。村執行部の土地売買計画はどうなっているのか。研修バス運行業務委託について、当初予算額を大幅に上回った決算となったが、予算の範囲を超えて青天井で使えば村の財政計画を損なうことにつながる。

その他の指摘事項も含め、本日の質疑が令和6年度の予算編成時に成果として生かされることを願い、反対討論とする。

賛成



#### 新庁舎建設の基金積立てを評価

渡邊均議員 賛成討論（要約）

反対討論での指摘内容にはもともな部分もあるが、これらの問題点はある程度許容できるものと考えられる。新庁舎建設という大事業を控え、基金の積立ても行っている点などは執行部を評価できると思う。採決にあたっては賛成とするべき。



## 生まれも育ちもずっと村



松澤公一議員

東秩父村の皆さんの親切さ、明るさ、優しさには秩父の人柄の豊かさを感じます。各家庭の庭先まで道路が整備されているところが多く、堀・沢・河川にも地域の目配りがあり、季節ごとにいろいろな花が咲き誇る美しい村。私は一生涯住み続けます。

## みんなで地域を盛り上げよう



高野貞宜議員

豊かな山林と清浄に管理された河川、フレッシュな空気。地域には祭りやイベントがあり、住民みんなで準備し、若い人から年寄りまで参加してワイワイ騒ぎ、楽しめるといいな！そして草刈りやごみ拾いなど、隣近所のつながりで、みんなで地域を守っていければ。



# に住んで

## 住民より多い動物たち



渡邊 均議員

増え過ぎたイノシシ、シカ、アライグマ、その他…農作物被害にマダニ対策、個体数の調整は人の手。有害鳥獣捕獲は今後厳しい状況です。若い人たちの力が必要です！



猟友会も高齢化

## 女性の活躍に感謝



鷹野 明議員

少子高齢化の時代、65歳以上の村民が半数以上にもなろうとしています。しかし、東秩父村の女性たちは元気で明るい！この村に女性がいる限り未来は明るい信じたい。

頼りにしてますレディー達！  
そして 男達もガンバロー





## 心豊かな平和な郷に



栗島廣行議員

昨今は、人間関係が疎遠になり、ギスギスした社会が反映されているように見えます。従来は、近隣同士の行き来があり、お互いの関係は良好でありました。緑豊かで空気の美味しいこの地を桃源郷にしてゆきたい。



## 水質自慢の水道水



田中秀雄議員

わが家の金魚、飼い始めて8年くらいになります。水は、入れ替えたりせず水道の水を足しているだけですが、元気に大きくなりました。驚きですよ！（一緒に入っているのはウグイです）



## 議員の声



# 「村」

## 目指せ！普通救命講習受講率 県内No.1



百瀬浩子議員

東秩父村では、高齢者の皆さんが集まる機会も多いかと思えます。急にどなたかの具合が悪くなったときでも慌てずお互いに助け合うために、高齢の方も普段から講習を受け、AED（自動体外式除細動器）の使い方などを学んでおける場があればよいのでは。



## 年を取っても安心して住んでいられる村目指します！



野口勝則議員

♪駅も無エ ♪病院(いしゃ)も無エ ♪バスもそれほど走って無エ ♪朝起ぎで ♪草刈り機(かま)もつで ♪今日は1日草刈りだ …昔のヒット曲にあったような？ ♪でも俺ら東秩父すきだ～ ♪こんな村すきだ～ ♪でなきや議員やってねエ！



### 神代里神楽の あらしや魅力は



ふくしま のぶゆき  
福島 信之さん

安政年間(1855～1860)に現在の本庄市児玉町より伝承しました。その後、倉庫の火災で衣装・面・用具等が焼失したものの、明治元年(1868)に現在の深谷市上野台から飯塚利平氏を招いて技を磨き、再興しました。演目は全18座が伝えられ、現在は1日で7～8座ほど奉納されます。例大祭の奉納以外に、村外でもたくさん演じる機会がありました。舞い手のほかに篠笛しのふえ・太鼓・鼓はやしての囃子手など、1座に10人程度が必要です。囃子のテンポに合わせた素早い動作や、アドリブで見ている人を笑わせるといったライブ感があります。



たなか たけし  
田中 丈司さん

### 継承の難しさ、課題は

口伝えや身振り手振りで伝承されています。移住者や地元の若者も参加してくれていますが、幼少期から地元で見聞きしていない場合の指導の難しさはあります。

動作だけで見ている人に意味を伝えるのがなかなか難しいです。

以前の日本人は小柄だったので、受け継がれてきた衣装が現代では小さめになっています。

また今後は衣装の作り手もいなくなることが心配されます。

神楽師と神社は別の組織ですが、神社としては神楽に参加して下さる方は氏子であっていただくのが理想的です。

### 伝統の継承について、行政に期待することは

教育委員会で神楽の映像を残す計画があるのは嬉しい。また面・衣装・道具の保全に必要な補助金を出してほしい。

かつては参道に露店商がたくさん出てにぎわいました。後継者を育てる土台作りの意味でも、特に村内の児童・生徒には神楽を見に来てほしいです。学校行事として計画できないでしょうか。

村内の祭りや里神楽の開催について村のホームページに掲載したり、パンフレットを作って和紙の里で配付するなど、集客増に協力してほしいです。

和紙の里のフェスティバルの舞台など、他地区の獅子舞や神楽が集まり、それぞれが演じるような機会を設けることはできないでしょうか。



おおさわ たかし  
大澤 孝さん



たなか てるあき  
田中 輝明さん



なら よしお  
奈良 吉雄さん

### 編・集・後・記

例年になく猛暑日の続く中での9月定例会となりました。決算認定は事前の内容を踏まえて審議に臨むため、全員協議会を日程に設けました。

限られた誌面で全てをお伝えできませんが、編集委員全員でよりよい「議会だより」作りに努めていきます。

コロナ禍で中断していた国会議員への要望活動も再開しましたが、感染自体ははまだ収束に至らず、皆さまもご自愛ください。

#### 議会だより編集委員会

委員長 渡邊 均

副委員長 栗島廣行

委員

鷹野 明・百瀬浩子・野口勝則

田中秀雄・高野貞宜・松澤一

### 傍聴に行こう!

9月定例会の傍聴者数はのべ4人でした

次回定例会は  
12月5日(火) 10時開会予定です



神代里神楽